

広報

れんけい

2015.9 第114号

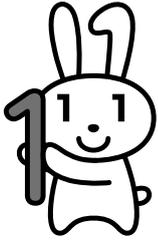


もくじ

- 特集……………P2 ~ P3
- まちの話題……………P4 ~ P5
- 保健・福祉……………P6 ~ P7
- 行政……………P8
- 安心安全……………P9
- 教育……………P10
- お知らせ……………P11 ~ P14
- 図書室・消費者生活……………P15
- 環境・子ども・3町村人口……………P16

特集 ・マイナンバー制度

表紙写真：8月にやまなみホールで行われたコントラバス大集合!!より



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

社会保障・税番号(マイナンバー) 制度が始まります！



【マイナンバー制度とは】

国民一人ひとりに固有のマイナンバーを割り当て、これを活用することにより、行政手続における利便性向上など、住民サービスの向上と行政事務の効率化を目指すものです。



【何のために導入されるのか】

マイナンバーは、国民の利便性を高め、行政運営を効率化し、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、効果として大きく次の3つが期待されます。

①「国民の利便性向上」

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。また行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることができるようになります。

②「行政運営の効率化」

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照会、転記、入力などに要している時間や労力が削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などが削減されるようになります。

③「公平・公正な社会の実現」

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、きめ細やかな支援を行えるようになります。



【自分のマイナンバーを知るには】

平成 27 年 10 月から、住民票を有する住民の皆様一人ひとりに、原則として住民票に登録されているご住所宛に、12 桁のマイナンバー（個人番号）が記載された「通知カード」が届けられる予定です。

なお、やむを得ない理由により住所地において、通知カードの送付を受けることができない方は、送付先の居所情報を役場で登録申請することができます（平成 27 年 8 月 24 日～平成 27 年 9 月 25 日）。



【個人番号カードとは】

「個人番号カード」は、希望される方に交付される顔写真が記載されたカードです。「通知カード」とともに送付される申請書をご自身で地方公共団体情報システム機構（※全市区町村が個人番号カード関連の手続きを委託している組織）宛てに郵送して頂き、平成 28 年 1 月以降に役場窓口で交付される予定です。**申請書に貼り付ける証明写真については、ご自身で用意して頂く必要があります。**個人番号カードはマイナンバーを確認するために利用できるほか、身分証明書としても利用できます。その他、IC チップには電子証明書等の機能も搭載されます。なお、初回の発行手数料は無料となります。



【マイナンバーはどのように使えるのか】

マイナンバーは、法律で定められた社会保障や税の手続で利用できるとされており、行政の窓口や勤務先において、関係書類に記載していただくことなどが予定されています。

このことにより、行政機関の間でマイナンバーを用いた情報連携が可能となり、申請時等に添付書類を省略できることや、より正確な事務につながります。



【マイナンバーを利用する場面】

来年（平成 28 年）1 月以降、順次にはなりますが社会保障、税等の行政手続でマイナンバーが必要となります。例えば、

- ① 年金を受給しようとするときに年金事務所にマイナンバーを提示
- ② 健康保険を受給しようとするときに健康保険組合にマイナンバーを提示
- ③ 毎年 6 月に児童手当の現況届を出すときに市町村にマイナンバーを提示
- ④ 所得税及び復興特別所得税の確定申告をするときに税務署にマイナンバーを提示
- ⑤ 税や社会保障の手続きで、勤務先や金融機関にマイナンバーを提示

といった場面で利用することになります。



【現在予定されている主なスケジュール】

平成 27 年 10 月 マイナンバーの通知開始（通知カードの発送開始）

平成 28 年 1 月 個人番号カードの交付開始



【セキュリティについて】

個人情報外部に漏れるのではないかと、他人のマイナンバーでなりすましが起こるのではないかと、という懸念の声もあります。マイナンバーを安心・安全にご利用いただく為、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置が講じられています。

制度面では、法律に規定があるものを除き、マイナンバーを含む個人情報の収集や保管は禁止しています。また特定個人情報保護委員会という第三者機関がマイナンバーが適切に管理されているか監視・監督します。さらに法律に違反した場合の罰則も、重くなっています。

システム面では、マイナンバーは個人情報が同じところで管理されることはありません。例えば、国税に関する情報は税務署に、児童手当や生活保護に関する情報は役場に、年金に関する情報は年金事務所などに、これまでどおり情報は分散して管理されます。また役所の間で情報をやり取りする際には、マイナンバーではなく、役所ごとに異なるコードに置き換えますので、一か所での漏れがあっても他の役所との間では遮断されます。したがって、仮に 1 か所でマイナンバーが漏れ出したとしても、個人情報が芋づる式に抜き出せない仕組みとなっています。加えて情報提供ネットワークシステムを使って自分の個人情報をいつ、誰がなぜやりとりをしたか、ご自身で確認して頂ける手段として、平成 29 年 1 月からマイ・ポータル（情報提供等記録開示システム）が稼動する予定です。



【ご注意ください！！マイナンバーの管理について】

マイナンバーは住民票を有する方、一人ひとりに必ず付番されますので、他人に通知カードを貸したり、安易にインターネットサイト等に番号を掲載・入力したりと、自分から情報を漏洩することのないようきちんと管理することが重要です。マイナンバー占い等の個人番号入力をうたうサイトや、電話でのマイナンバーの回答等、他人や不特定者へのマイナンバーの開示は行わないで下さい。

【問合せ】 政府広報ナビダイヤル ☎ 0570-20-0178

各町村問合せ窓口 笠置町役場（代表） ☎ 0743-95-2301

和束町役場（代表） ☎ 0774-78-3001

南山城村役場（代表） ☎ 0773-93-0101

キラリと光る夏！一球に想いを込めて



Bゾーン優勝の和束ファイターズ

8月8日(土)、和束運動公園において第46回相楽小学生ソフトボール大会が開催され、相楽地域5市町村から9チームが出場し、熱戦を繰り広げました。

今回初めて合同チームとなった『南山城・笠置オールスターズ』は、Aゾーンの第1試合に登場しましたが、残念ながら初戦で敗退しました。

しかし、Bゾーンでは『和束ファイターズ』が打撃力を発揮し、決勝戦では接戦の末サヨナラ勝利をおさめ、見事優勝に輝きました。

夏休みの猛暑の中、早朝から一生懸命練習に励んできた選手たちに大きな拍手を贈りたいものです。



山城地域スウェーデンスカウト受入事業

世界各地のボーイスカウトが集う4年に1度の祭典「世界スカウトジャンボリー」in 山口県に参加されたスウェーデンスカウトの皆さん(806人)が8月9日(日)から4日間にわたり和束町をはじめ近隣市町村に滞在しました。

和束町活性化センターが主体となり、受け入れ家庭を募ったところ、和束町内の12軒を含め、山城地域全体で22軒のご家庭にご協力いただけることとなり、13日(木)までに延べ254人が山城地域で、各受入家庭と交流を深められました。

10日(月)からは、茶かぶきや和束まちあるき、竹トンボなど、和束町の文化・歴史を体験していただきました。



カレーとドーナツいかがですか？ 高校生と一緒に縁日



8月21日(金)、笠置いこいの館町民広場にて、模擬店で手作り料理を販売する「笠りべ縁日」が開催されました。

桂高等学校の生徒たちと一緒に、笠置町の子どもたちと高齢者の方々が中央公民館内の調理室でカレーライスとミニドーナツを作り、町民広場に移動して販売を行いました。会場では参加者や来訪者を対象にビンゴゲームも行われ、賑やかな歓声が響きました。

このイベントは、笠置を元気にするために世代や地域を越えて交流する場を提供する目的で結成した団体「笠りべさん…」の主催により、桂高等学校生徒会が企画し、放課後児童クラブのご協力を得て実施しました。

灯ろう流し

8月16日(日)、木津川で灯ろう流しが催されました。笠置町の灯ろう流しは、水難事故等でお亡くなりになった方の霊を慰め、供養するために行われる伝統的な行催事です。

住職による読経のなか、約600基の灯ろうに火が灯され、暗くなりはじめた河川敷が柔らかい光で照らされました。河川敷や歩道には足元を照らすろうそくが立てられ、多くの方が集まりました。



和束中学校 全国・近畿大会大会出場報告

6月から始まった相楽大会、続く山城大会・京都府大会で好成績をおさめ、第42回全日本中学校陸上競技選手権大会・第64回近畿中学校総合体育大会に出場することになった和束中学校の生徒が、8月5日(水)和束町役場と相楽東部広域連合教育委員会を訪れ、堀町長と西本教育長に大会に向けての抱負を語りました。

全国大会への出場者は2年の藤田詩乃さんです。京都府大会の走幅跳において全国の標準記録である5m40cmを越え、全国への切符を手に入れました。また、近畿大会へは走幅跳で藤田さんが、低学年リレー(4×100m)において2年 藤田詩乃さん・2年 西田彩さん・2年 長西美優さん・1年 田中花歩さん・1年 竹内月野さん・1年 岡田侑己さんの6名が出場を決めました。

さて、その結果ですが、8月6日(木)奈良市鴻ノ池陸上競技場で行われた近畿大会では、走幅跳が5m27cmで7位入賞、リレーは53秒95で予選敗退となりました。また、8月18日(火)から北海道札幌市厚別公園競技場で開催された全国大会では4m93cmという記録で、残念ながら予選敗退となりました。

今後は10月に開催されるジュニアオリンピックに走幅跳の選手として藤田さんの出場が決定しています。全国大会・近畿大会という大きな舞台を経験したみなさんの今後ますますの活躍が期待されます。



～グッドモーニング!～ 和束保育園



和束保育園では、6月に英会話講師が着任しました。幼児クラスの子ども達は、20分ほどの時間の中で人形や絵本、ボードなどを使い、歌やゲームなどを通して楽しみながら英語に親しんでいます。

最初は恥ずかしそうにしていた子ども達も最近では、「グッドモーニング!」「ティープリーズ!」と元気に受け答えしている姿が見られるようになってきました。

講師は午前中の保育時間に保育補助として各クラスに入っています。今後も、子ども達が生活の中から英語や外国に対して興味や関心を持っていけるようにと考えています。

長寿 おめでとうございます

9月21日(月)は、多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝う「敬老の日」です。笠置町、和束町、南山城村では多くの方が米寿をお迎えになられました。これからもますますお元気でお過ごしいただくことを祈念いたします。

笠置町	和束町	南山城村
滝口 清子	藤井 玉枝	仲 昌夫
中面 昭代	杉本 初男	島 信昭
山内 トキエ	中井 千恵	北 義一
内垣 延夫	植村 昭子	畑 喜代治
宮木 艶子	二瀧 きよ系	近藤 あいの
松生 満津子	森 ちよ子	吉畑 アキエ
川端 さだ系	高橋 いつ系	池田 善一
中面 百栄	渡邊 勝善	奥 宗夫
辻 チヨ	池田 清史	藤井 宗助
神原 しづ	谷村 爲義	木崎 勝
稲垣 克司	森川 幸代	畑 いわ乃
垣内 正也	畑 知之	荒木 富美子
奥田 さざ子	藤岡 政市	丸田 和子
北山 百合子	稲垣 志げの	北 吉二
堀 静江	西田 政子	山口 菊子
	森脇 とし子	奥 クニエ
	谷村 ちよの	杉本 重男
	西中 たえ	稲田 イト
	稲垣 ふじ子	西田 晴男
		廣見 チエ
		中下 辰男
		南 和代
		久保 キヨエ
		中山 ミソノ
		吉岡 弘
		道上 喜郎
		仲田 幸子
		布施田 澄子
		福中 源雄
		小西 茂子
		仲久保 壽男
		米澤 千恵
		奥井 千代子
		高岩 ツネヨ
		林 ミチ子
		神村 三世
		西羅 典子
		松岡 サチ
		馬場 良子

東部3町村ではそれぞれ敬老会(敬老・福祉のつどい)を開催します。どなたでもご来場いただけますので、ご近所お誘い合わせのうえご参加ください。

笠置町	敬老会	9月15日(火) 午後1時～	笠置町産業振興会館
和束町	敬老・福祉のつどい	9月19日(土) 午前9時～	和束町社会福祉センター
	(和束町、町社会福祉協議会、町商工会による共同実施)		
南山城村	敬老会	9月5日(土) 午後1時30分	やまなみホール

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十回特別弔慰金が支給されます

◎特別弔慰金の趣旨

戦後 70 周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔意を表するため、償還額を年 5 万円に増額するとともに、5 年ごとに国債を交付することとしています。

◎支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成 27 年 4 月 1 日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 平成 27 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の
 - (1) 父母 (2) 孫 (3) 祖父母 (4) 兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記 1 から 3 以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き 1 年以上の生計関係を有していた方に限ります。

◎支給内容

額面 25 万円、5 年償還の記名国債

◎請求期間

平成 30 年 4 月 2 日まで

※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

◎請求窓口とお問合せ先

- 笠置町税住民課 ☎ 0743-95-2301（代表）
- 和束町福祉課 ☎ 0774-78-3001（代表）
- 南山城村保健福祉課 ☎ 0743-93-0104（直通）

●相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前 8 時 30 分～ 午後 0 時 30 分
診療時間	午前 9 時～

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問い合わせください。

月 日	診療科目
10月4日(日)	内科
10月11日(日)	内科
10月12日(祝・月)	内科・小児科
10月18日(日)	内科・小児科
10月25日(日)	内科・小児科

※急に変更になる場合があります。
9月のスケジュールは広報紙8月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)

☎ 0774-73-9988 (直通)

2014年4月に月経関連疾患を抱えている女性アスリートおよびすべての女性たちの健やかな未来をサポートしていただくという趣旨で「がんばれ！やまとなでしこプロジェクト」が発足しました。トップアスリートたちにはドーピングやコンディション調整など、特有の制約や目的、前提条件があります。それらをふまえたガイドラインの策定や、現場の医師、スポーツ指導者、養護教諭への啓発活動を行います。トップアスリートに限らずスポーツに取り組むすべての女性が安心して受診、相談できる機会を増やしていくというプロジェクトです。2020年開催予定の東京オリンピックにむけて女性アスリートたちのケアのレベルを上げることも、一般の女性たちの意識を変えていく必要があるようです。例えば女性トップアスリートの約40%が無月経や月経不順であるのに加えて、「競技のために月経はないほうがよい。」といったような間違い



シリーズ 相楽医師会 健康アドバイス
その6 「がんばれ！やまとなでしこプロジェクト」

た認識を持っていたり、悩んでいるも周囲に相談できていないといったようなことが多いのが現状です。私どもの診療の現場でもバレーのために減量しなくてはいけないとか、太っているのがみっともないので炭水化物を全くとらないといったような生活の結果、半年以上の無月経も当たり前みたいな状況で親御さんが心配して診察に連れて来られることがしばしばあります。無月経は疲労骨折や、将来の不妊症につながる深刻な問題であることを認識して早めに専門医を受診してください。長く放置するほど回復するのに時間がかかります。

相楽医師会
華クリニク

柳 華

みんなで築こう 人権の世紀

8月人権強調月間を終えて

先月は人権強調月間で、村でも人権教育研修会の開催や啓発活動が行なわれ、多くの方々に人権について考える機会を持っていただきました。

人権教育研修会では講師に青木新門さんをお招きし葬儀の現場の体験から人の生死や命の大切さについて学びました。



8月1日(土)、やまなみホールで行われた「啓発活動」と「人権教育研修会」

人権啓発街頭活動

～みんなで築こう人権のまちづくり～

8月は京都府の「人権強調月間」でした。和束町ではそれに先駆けて7月27日(月)午前7時30分から白栖橋交差点で街頭啓発を行いました。

この人権啓発街頭活動は部落解放・人権政策確立要求和束実行委員会が中心となって行われたもので、実行委員会の会員をはじめ、人権擁護委員、町職員ら合わせて24人が参加し信号待ちのドライバーや散歩中の方などに啓発物品を配りながら人権の大切さを呼びかけました。



▲1人一人に声をかけ啓発物品を配る会員

和束町に暮らす全ての人が自分と自分の傍にいてくれる人を大切に思いながら笑顔で幸せに暮らしていける、そんなステキな町にしていきたいですね。

地震に備え今こそ！耐震診断を受けましょう

9月1日は「防災の日」。今から90年前、190万人が被災し、10万人以上の死者・行方不明者を出した大地震「関東大震災」が発生した日です。

昨今、全国的に地震が多発しているなか、私たちの周辺でもそのような大地震がいつ起こるかもわかりません。地震への備えとして、まずは住まいの耐震性がわかる耐震診断を受けましょう。

木造住宅耐震診断士派遣事業

3,000円で耐震診断から耐震補強プランの提案まで

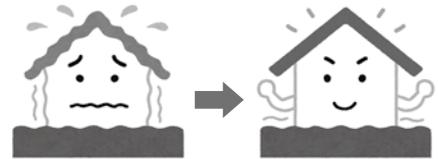
- 対象 ①昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
②延べ床面積の1/2以上を住宅として使用しているもの
③簡易耐震診断の結果、倒壊の危険性が高いもの

費用 個人負担3,000円

内容 京都府登録の耐震診断士による耐震診断、診断結果の説明、耐震改修の提案、概算工事費の提示

募集戸数 ※随時相談してください

申込締切 12月25日(金)まで



耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」とされた場合、住宅の耐震改修をお勧めします。最高90万円までの補助制度もありますのでご相談ください。

お問い合わせ・お申込みは
 笠置町 総務財政課 ☎0743-95-2301 (代表)
 和束町 総務課 ☎0774-78-3001 (代表)
 南山城村 建設水道課 ☎0743-93-0106 (直通)

国勢調査
2015



国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした調査です。

スマート国勢調査!

全国一斉インターネット回答をスタートします!



いつでもどこでも、便利に回答。パソコン、タブレット、スマートフォンでの回答を可能に!!

インターネット回答は 9月10日~20日

インターネット回答がなかった世帯には調査員が調査票をお配りいたします!!

調査票での回答は 10月1日~7日

9月10日~9月12日

インターネット回答用IDを配布

9月10日~9月20日

インターネット回答

9月26日~9月30日

調査票を配布

10月1日~10月7日

調査票提出

国勢調査コールセンター



0570-07-2015 IP電話の場合:03-4330-2015

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。

※おかけ間違いのないようにご注意ください。

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。

※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

国勢調査2015キャンペーンサイトにてスペシャルムービー公開中!!

くわしくは 国勢調査2015

検索

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>



国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。

調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。不審に思われた場合には、市区町村の国勢調査担当までお問い合わせください。

総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです

「災害時におけるボランティア活動等に関する協定」締結 ～笠置町と笠置町社会福祉協議会～

8月5日(水)、笠置町と笠置町社会福祉協議会が「災害時におけるボランティア活動等に関する協定」を締結しました。

災害発生時において、笠置町社会福祉協議会が効果的なボランティア活動を推進するための災害ボランティアセンターを笠置町産業振興会館に設置することが可能となりました。



救急の日 (9月9日)

「きゅう(9) きゅう(9)」の語呂合わせから、厚生省(現厚生労働省)と消防庁(現総務省消防庁)が昭和57年(1982年)に救急業務や救急医療について理解と認識を深めてもらうために、制定した日です。

9月9日(水)に、イオンモール高の原(2階平安コート)において午前10時から午後3時までの間、一般の方を対象に、救急医療及び救急業務の正しい理解と認識を深めることを目的に救急フェアを開催します。救急隊員による心肺蘇生法及びAED講習などを実施しますので、皆さんも気軽に参加してください。



救急車の適正利用にご協力を!!

救急車の誤った利用例として・・・

- ・微熱、風邪をひいたようだ
- ・病院が家から遠く、場所もわからない
- ・自家用車がないからなど・・・
- ・救急車だと早く診察してもらえるから
- ・タクシーで行くとお金が掛かるから

症状が判断できずに迷ったときは消防署に電話で相談してください。

相楽中部消防組合消防本部 ☎ 0774-72-2119 <http://www.sourakuchubu119-kyoto.jp>

秋の交通安全運動 9月21日(月)～9月30日(水)

～京の秋 早めのライトと反射材～

当暑管内では、6月末までに70～80歳代の方の交通死亡事故が5件起こっています。ひとりひとりが交通ルールやマナーを守って、交通事故の防止に努めましょう。

- ・車に乗るなら必ずシートベルトを着用
- ・道路を横断する時は、横断歩道を渡り、信号を守りましょう。
- ・バイクに乗る時は必ずヘルメットを着用
- ・夜間の歩行は反射材等を着用

9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

木津警察署

和東町交通安全対策協議会では
9月18日(金)午前7時30分～午前8時
和東町白栖橋交差点付近にて秋の全国交通安全運動街頭啓発活動を実施します。

南山城村交通安全対策協議会では
9月25日(金)に村内5箇所街頭啓発を実施します。

ご注意ください！鳥獣害対策に電気柵をお使いの方へ

先日、静岡県内において電気柵からの感電による死亡事故がありました。電気柵を設置するうえでは安全確保が極めて重要であり、適切な措置を講ずる必要があります。安全を再度ご確認のうえ、次の注意点を守り、正しく使用してください。

- 1 電気柵を施設する場合は、周囲の人が容易に視認できる位置や間隔、見やすい文字で危険表示を行ってください。
- 2 電気柵の電気を30V以上の電源(コンセント用の100V等)を供給する時は、電気用品安全法の適用を受ける電源装置を使用してください。
- 3 電気柵を公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に施設する場合で、30V以上の電源から電気を供給するときは、危険防止のために、15mA以上の漏電が起こったときに、0.1秒以内に電気を遮断する漏電遮断器を設置してください。

和束町・伊根町友好交流事業『いいね満喫ツアー』



7月31日(金)、8月1日(土)の2日間、和束中学校の2年生が京都府与謝郡伊根町へ赴き、伊根中学校の生徒と交流を図りました。

伊根町は、京都府の北部に位置する人口2,292人の小さな町で、唯一の中学校である伊根中学校は全校生徒40人という小規模校です。両町は平成25年度に友好交流の推進に関する協定を結び、その一環としてお互いの学校が行き来する交流学習を進めてきました。

3回目となった今年度は、『あじな丼』など伊根町ならではの給食を食べたり、伊根中2年生のガイドによる船屋散策をしたりするなど、伊根町の『いいね』を満喫しました。また、定置網漁の見学や檣こぎなど、和束町ではできない貴重な体験を通して、更なる交流を深めた2日間となりました。



笠置中学校 ふるさとフェスタ



笠置中学校生徒の合唱とオカリナサークル「風」の演奏

8月7日(金)、笠置中学校がふるさとについての学習発表会「ふるさとフェスタ」をやまなみホールで開催しました。

1年生によるサギソウの展示、2年生はお茶のおもてなし、3年生はふるさとについての発表やクイズ、演劇を行いました。当日はゲストのオカリナサークル「風」による演奏が披露され、フィナーレはオカリナの演奏に合わせて中学生が「ふるさと」を合唱しました。



1年生によるサギソウの展示



2年生によるお茶のおもてなし

笠置中学校は、地域の自然や文化について学ぶ「ふるさと学習」を通じて、これからも地域の魅力を伝えていきます。

体育大会・運動会

- 笠置中学校・和束中学校
9月12日(土) 午前9時～(雨天翌日順延)
- 笠置小学校・和束小学校・南山城小学校
9月26日(土) 午前9時～(雨天翌日順延)

『第41回村民体育祭』

(南山城村)

- 実施日 10月11日(日)
- 時間 午前9時～午後4時
- 場所 南山城村総合グラウンド
- 内容 100m走、パン食い競争、京都ギネスに挑戦 他
- 参加対象 南山城村在住者
- 問合せ 教育委員会南山城村分室
☎ 0743-93-0580
- その他 詳しくは事業チラシをご覧ください。



講座

『ヨガ教室』

実施日 9月30日(水)
時間 午前10時～正午
場所 ふれあい工房てらす和豆香
講師 ヨガ教室マダムフキ認定講師
 白川小百合さん
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上
 (高校生不可)
参加費 1000円(講習料)
定員 先着20名
申込受付 9月7日(月)～18日(金)
 ※土日を除く午前9時～午後5時
申込み 教育委員会
 ☎0774・78・4335
その他 持ち物等、詳しくは連合HPまたはチラシをご覧ください

『書道教室』

実施日 10月8日(木)
時間 午前10時～正午
場所 笠置町産業振興会館
講師 中井美佐子さん
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上
 (高校生不可)
参加費 4000円(材料費・講習料)
定員 先着10名
申込受付 9月16日(水)～30日(水)
 ※土日を除く午前9時～午後5時

『英会話教室』

申込み 教育委員会
 ☎0774・78・4335
その他 持ち物等、詳しくは連合HPまたはチラシをご覧ください

●和東町教室

実施日 9月7日(月)
時間 午後7時30分～午後8時40分
場所 和東町体験交流センター
講師 ジェームス・バーンス先生
参加費 無料
申込み 不要
問合せ 教育委員会
 ☎0774・78・4335

●南山城村教室

実施日 9月2日(水)・16日(水)・30日(水)
時間 午後7時30分～午後8時30分
場所 南山城村文化会館
講師 アルヴィン・ハート先生
参加費 無料
申込み 不要
問合せ 教育委員会
 ☎0774・78・4335

『神戸女子大学旅する公開講座』

(和東町)

実施日 10月3日(土)
時間 午後1時30分～午後3時30分
場所 和東町体験交流センター
テーマ 「食を愉しむ」
講師 神戸女子大学 文学部
 小沢康英先生
参加対象 どなたでも参加できます。
定員 40名
参加費 無料
申込受付 9月10日(木)～30日(水)
 ※土日を除く午前9時～午後5時
申込み 教育委員会
 ☎0774・78・4335
その他 茶源郷健康ポイント対象事業

和東スポーツクラブ事業
 『フットサル教室』(和東町)

実施日 10月1日～11月19日までの毎週
 木曜日 ※10月29日除く
時間 午後7時30分～午後9時
場所 和東運動公園テニスコート
講師 西田祥史さん
 岩崎慎也さん

参加対象 3町村在住・在勤の小学生以上
登録料 大人 2500円
 小中学生 1000円
 ※既に登録されている方は不要。
参加費 5000円
問合せ 教育委員会
 ☎0774・78・4335

『バドミントン教室』(和東町)

実施日 10月5日～11月23日までの毎週
 月曜日 ※11月2日除く
時間 午後7時30分～午後9時
場所 和東小学校体育館
講師 林嘉人さん

参加対象 3町村在住・在勤の小学生以上
登録料 大人 2500円
 小中学生 1000円
 ※既に登録されている方は不要。

『健康体操』(笠置町)

参加費 5000円
問合せ 教育委員会
 ☎0774・78・4335
実施日 9月17日(木)
時間 午後1時30分～午後3時
場所 笠置町中央公民館
講師 山根光子さん
参加対象 笠置町在住者
問合せ 教育委員会笠置町分室
 ☎0743・95・2726

平成28年 成人式のご案内



平成28年成人式を下記のとおり挙行いたします。対象者には、後日案内を送付します。
 なお、昨年と会場が変更になっておりますのでご注意ください。

日時 平成28年1月11日(月・祝)午後0時45分～

記念撮影(成人参加者の受付は正午～)

場所 笠置町産業振興会館(JR笠置駅前)

対象 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの3町村在住者

※以前3町村に在住していた方で、参加を希望される方は教育委員会までご連絡ください。



問合せ 教育委員会 0774-78-4335 笠置町分室 0743-95-2726 南山城村分室 0743-93-0580

募集

平成27年度 自衛官募集案内
募集種目及び試験期日等

募集種目	受付期間	試験期日	自衛官候補生		防衛大学校		防衛医科大学校	
			男子	女子	一般(前期)	一般(後期)	医学科学生	看護学科学科学生
推薦	9月5日(土)～9月9日(水)	9月26日(土)～27日(日)	9月5日(土)	9月9日(水)	9月5日(土)	9月5日(土)	9月5日(土)	9月5日(土)
総合選抜	9月5日(土)～9月9日(水)	1次:9月26日(土) 2次:11月1日(日)	9月5日(土)	9月9日(水)	9月5日(土)	9月5日(土)	9月5日(土)	9月5日(土)
推薦	9月5日(土)～9月9日(水)	9月26日(土)～27日(日)	9月5日(土)	9月9日(水)	9月5日(土)	9月5日(土)	9月5日(土)	9月5日(土)
総合選抜	9月5日(土)～9月9日(水)	1次:9月26日(土) 2次:11月1日(日)	9月5日(土)	9月9日(水)	9月5日(土)	9月5日(土)	9月5日(土)	9月5日(土)
推薦	9月5日(土)～9月9日(水)	9月26日(土)～27日(日)	9月5日(土)	9月9日(水)	9月5日(土)	9月5日(土)	9月5日(土)	9月5日(土)
総合選抜	9月5日(土)～9月9日(水)	1次:9月26日(土) 2次:11月1日(日)	9月5日(土)	9月9日(水)	9月5日(土)	9月5日(土)	9月5日(土)	9月5日(土)

資格

自衛官候補生 男子
18歳以上27歳未満の者
防衛大学校学生
推薦 高卒(見込含)21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者
総合選抜 高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)
一般(前期) 高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)
一般(後期) 高卒(見込含)21歳未満の者

●和東町行政相談
実施日 9月24日(木)

相談

(自衛官は23歳未満)
防衛医科大学校看護学科学科学生
高卒(見込含)21歳未満の者
防衛医科大学校看護学科学科学生
(自衛官候補生看護学生)
高卒(見込含)21歳未満の者

問合せ

自衛隊京都地方協力本部
京都市中京区西ノ京笠殿町38
☎075-8003-0821
HP <http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>
recruit-kyoto@pco.mod.go.jp

その他

自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行います。

普通救命講習会受講者募集

実施日 10月11日(日)

午前9時～正午まで
相楽中部消防組合消防本部3階

場所

心肺蘇生法、異物除去法、止血法及び自動体外式除細動器(AED)の使用方法など。

対象者

木津川市、笠置町、和東町及び南山城村に在住または勤務者(原則、中学生以上の方とします)

募集

先着30名
※定員になり次第締切ります。

申込み

9月1日(火)～9月30日(水)
午前8時30分～午後5時(土、日、祝日は除く)

問合せ

相楽中部消防組合消防本部
警防課救急係
☎0774-72-2119

時間 午後1時30分～午後4時
場所 和東町役場1階相談室
問合せ 和東町総務課
☎0774-78-3001代

人権相談

実施日 9月25日(金)

時間 午後1時30分～午後4時

場所 和東町人権ふれあいセンター
和東町人権啓発課
☎0774-78-3488

問合せ

●南山城村 合同相談・無料法律相談

合同相談

日時 9月18日(金)午前9時30分～正午

場所 南山城村役場会議室

南山城村総務課
☎0743-93-0102

無料法律相談

実施日 9月18日(金)

時間 午後1時30分～午後5時

場所 南山城村役場会議室

南山城村総務課
☎0743-93-0102

問合せ

※無料法律相談は予約が必要です。

健康相談(南山城村)

実施日	場所
9月16日(水)	本郷コミセン
9月18日(金)	童仙房公民館
9月25日(金)	高尾公民館

時間

午後1時30分～午後3時

問合せ

南山城村保健福祉センター
☎0743-93-0294

きこえの相談会

日程 9月15日(火)

場所 ①午前10時～②午前11時～③午後1時～④午後2時～
相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)

内容

聴こえに関する相談、聴力測定(聴力測定をご希望の方は1時間程度)

対象

木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方(ご家族)

費用

無料

申込み

お電話または、FAXで9月8日(火)までに予約ください。
ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番号)・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

問合せ

〒619-0214
木津川市木津上戸15
相楽聴覚言語障害センター
☎0774-72-6862
☎0774-75-2030

出張がん個別相談会のお知らせ

がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城南保健所出張個別相談会を行いますのでご利用ください。

実施日 10月6日(火)

時間 午後1時から午後3時30分

場所 京都府山城南保健所

相談員 保健師又は看護師

相談料 無料

予約 事前に京都府がん総合相談支援センターにお申し込みください。

なお、出張相談以外にがん総合相談支援センターで通常相談(電話及び対面)

を月々金（祝日・年末年始を除く）の午前9時～正午、午後1時～午後4時に実施していますので、こちらもご利用ください。

問合せ 京都府がん総合相談支援センター
（京都市南区東九条下殿田町43
メルクリオ京都2階）
☎0120・078・394

「全国一斉！法務局休日相談所（京都地方法務局）」開設のお知らせ

実施日 10月4日（日）
時間 午前10時から午後4時まで
場所 ①イオンモール京都五条 3階
イオンホール特設会場
②MOMO Terrace
（モモテラス）1階アトリウム

相談員 法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、公証人

相談内容 登記相談、戸籍・成年後見・国籍相談、供託相談、人権相談、遺言・後見などの公正証書に関する相談

その他 予約制・相談無料・秘密厳守
9月14日（月）から10月2日（金）
（土・日・祝日を除く）午前8時

問合せ
①京都地方法務局総務課
☎075・231・0148
②京都地方法務局宇治支局
☎0774・24・4122

その他

FUKUSHI就活フェス

福祉の合同就職説明会「FUKUSHI就活フェス」を実施します。いろいろな福祉職場と出会えるチャンスです。福祉に興味のある方、地元で働きたい方、是非ご参加ください。

実施日 ①9月12日（土）②9月26日（土）
時間 ①正午～午後4時
②午前11時～午後3時
場所 ①文化パルク城陽
②イオンモール高の原2階平安コート
対象 求職者、福祉職場に興味のある方
問合せ 福祉職場就職フェア実行委員会
☎0120・294・5111
FAX 075・213・5612

世界アルツハイマーデー啓発イベント

世界アルツハイマーデー（9月21日）に、京都タワー、福知山城、けいはんなプラザの3箇所で開催の啓発を込めて、一斉に認知症のシンボルカラーであるオレンジ色のライトアップを行います。それに併せて認知症啓発イベントを開催します。

実施日 9月21日（月）
時間 午後2時～午後4時
場所 精華町交流ホール（入場無料）
山城南地域包括ケア推進ネット
問合せ （山城南オレンジロード）なげ隊事務局
☎0774・72・4301

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています

- 1 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など
- 2 外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お心当たりの方は税関へお問い合わせください。御本人だけでなく、御家族の方もお問い合わせや返還請求をすることができます。保管証券返還の御案内は、大阪税関ホームページでもご覧いただけます。
HP <http://www.customs.go.jp/osaka>

問合せ 大阪税関 監視部 取締総括部門
☎06・6676・2119
大阪税関 京都税関支署
☎075・761・1296
大阪税関 舞鶴税関支署
☎0773・75・9116
午前8時30分～午後5時
（土、日、祝日は除く。）

むらの農林業後継者を支援！

農林業の後継者として、農業高校等へ進学された方や南山城村の農林業に新規就労を計画されている方に「仲田明育英資金」を交付します。

対象者 南山城村に住所がある人で
①又は②に該当する人

- ①農林業の後継者として、農林業に關連する分野の高等学校、専門学校又は大学に就学した人
- ②村内において農林業の新規就労を計画している人

支給額 1人につき年額10万円（定額）
交付期間 1人につき2年間を限度とする。
必要書類

- ①育英資金交付申請書
 - ②農林業後継者承諾書
 - ③保護者誓約書
 - ④就農林業誓約書
 - ⑤在学証明書
 - ⑥就農林業計画書
 - ⑦就農林業（親元就労）状況報告書
- ※就労後2年間
随時受け付けます。
募集人数 基金残額の範囲内とする。
選考方法 選考委員会により決定。
交付金の返還
学校を退学した時又は農林業に従事しない場合。

問合せ 南山城村産業生活課
☎0743・93・0105

オータムジャンボ宝くじ発売 今年のオータムジャンボ宝くじは

1等・前後賞合わせて5億円！

1等 3億円 前後賞各 1億円

発売期間 9月28日（月）から10月16日（金）まで
発売場所 全国の宝くじ売り場 ※通信販売でも購入できます。
抽選日 10月23日（金）

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



ご寄附ありがとうございました「和東町ふるさと応援寄附金基金」へ次のとおりご寄附をいただきました。（平成27年7月受付）。
氏名：匿名希望 住所：京田辺市 寄附金：20,000円
ありがとうございました。お寄せいただいた寄附金は、和東町のまちづくりのため有効に活用させていただきます。

職員採用試験案内

笠置町

1. 募集職種・採用予定人数・応募資格

職種	採用予定人数	応募資格
行政職	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校以上を卒業した方及び同等の学力を有する方（平成28年3月末までに卒業見込みの方を含む）
保健師	1名	次のいずれの要件も満たす方 ・保健師免許を有する方、または平成28年3月末までに取得見込みの方 ・昭和60年4月2日以降に生まれた方で、短大卒業程度の学力を有する方
保育士	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する方（平成28年3月末までに取得見込みの方を含む）

※通勤可能な方

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません

※受験に必要な資格を期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合等、受験資格を満たしていない場合は、合格されても採用することはできません

※上記職種を募集しますが、試験結果が合格基準に満たない場合は、採用しない場合があります。

2. 試験

第1次試験

- 10月18日（日）午前9時から 笠置町産業振興会館にて
- 教養試験（学歴別の試験）、適性検査、保健師・保育士については専門試験を実施

第2次試験 第1次試験合格者に対し、おって通知します。

3. 受付期間

- 9月2日（水）から9月15日（火）まで
- 午前8時30分から午後5時まで（ただし、土曜日・日曜日は受付しません）

※必ず本人持参のこと（郵送による受付はしません）

詳細については、笠置町ホームページ（下記URL）を参照してください。

http://www.town.kasagi.lg.jp/contents_detail.php?co=new&frmid=241

4. 採用予定日 平成28年4月1日（金）

問合せ 笠置町役場総務財政課 〒619-1303

京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90-1

☎0743-95-2301（代）

和束町

1. 募集職種・採用予定人数・応募資格

職種	採用予定人数	応募資格
一般事務職	若干名	高等学校卒業以上の学歴若しくは、同等の学力を有する平成2年4月2日以降に生まれた人
保育士	若干名	保育士の免許を有する人、又は取得できる見込のある昭和60年4月2日以降に生まれた人
看護師	1名	看護師（正看護師）の免許を有する人、又は取得できる見込のある昭和45年4月2日以降に生まれた人

※ただし、地方公務員法第16条各号に規定されている次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人（法改正の経過措置として準禁治産者を含む）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

2. 試験実施日及び内容

第1次試験

実施日 10月18日（日）

試験内容 教養試験、適性検査、専門試験（保育士、看護師のみ）

第2次試験 第1次試験合格者に通知します。

試験内容 グループ討議・面接等

3. 応募受付期間 9月7日（月）から9月24日（木）まで（但し、閉庁日は除く）

午前8時30分から午後5時15分まで
郵送の場合は封筒の表に「採用試験受験書類在中」と朱書きし、必ず簡易書留で送付して下さい。（9月24日（木）必着）

4. 提出書類

和束町職員採用試験申込書（和束町役場総務課にあります）

和束町職員採用試験エントリーシート

（和束町役場総務課にあります）ホームページでもダウンロードができます。 <http://www.town.wazuka.lg.jp/>

履歴書（市販のものに、最近6か月以内に撮影した写真を貼付）

免許等 保育士、看護師に応募される人は、免許の写し又は取得見込証明書

受験票返信用封筒（長3サイズ120mm×235mmの封筒に返信宛名を明記し、392円分（簡易書留）の切手を貼付）

その他 第2次試験合格者については後日最終学校卒業証明書または卒業見込証明書を提出していただきます。

5. 採用予定日 平成28年4月1日（金）

6. 給与

和束町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給されます。

7. 問合せ及び提出先 和束町役場総務課 〒619-1295

京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14番地の2

☎0774-78-3001（内線315）

南山城村

1. 募集職種・採用予定人数・職務の内容

職種	採用予定人数	職務の内容
一般行政事務	若干名	村長部局に勤務して、一般行政事務等に従事します。
土木技術職	1名	村長部局に勤務して、土木技術等に従事します。

2. 受験資格

【一般行政事務】 高等学校卒業以上の学歴若しくはこれと同等以上の学力を有する昭和61年4月2日以降に生まれた人。

【土木技術職】 昭和56年4月2日以降に生まれた人で土木に関する専門課程を修了した者または平成28年3月末日までに修了見込みの人。

※ただし、地方公務員法第16条各号に規定されている次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人（法改正の経過措置として準禁治産者を含む）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

3. 試験の日時及び場所等

区分	日時	試験内容
第1次試験	11月29日（日） 午前9時30分から	（一般行政職） 教養試験・作文試験
		（土木技術職） 教養試験・作文試験・専門試験
第2次試験	12月13日（日）	（一般行政職） グループ討議・面接試験 （土木技術職） 面接試験

試験会場：南山城村役場

4. 受験申込手続及び申込受付期間

(1) 申込用紙の請求 郵送による請求の場合は、封筒のおもてに120円切手をはり、「一般行政職採用試験受験申込書請求」または「土木技術職採用試験受験申込書請求」と朱書きし、郵便番号、あて先明記の返信用角2封筒を同封して、南山城村役場総務課に請求してください。（申込書の様式は南山城村のホームページに掲載しています。）

(2) 申込手続の方法 申込みは村から配布された受験申込書とともに、次の書面を添付して総務課へ提出してください。

《添付書類》 1. 履歴書 2. 卒業又は卒業見込証明書 3. 成績証明書

(3) 受験申込受付期間 9月1日（火）から10月23日（金）までの土・日曜日、祝日を除く開庁日とし、執務時間内（午前8時30分から午後5時まで）に申込用紙等をご持参ください。郵送による申込はできませんのでご注意ください。

5. 申込書及び履歴書の取扱い

受験申込みの際に提出いただいた申込書や履歴書等は返却致しませんのでご了承ください。

6. 採用予定日 平成28年4月1日（金）

7. 給与 南山城村職員の給与に関する条例に基づき支給します。

8. 問合せ 南山城村役場総務課

京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14-1

☎0743-93-0102（直）



★ Pick UP ★
「古地図が語る 大災害」

大阪を中心とした関西の古代から近代までの古地図・瓦版などを題材に、歴史上繰り返されてきた大地震・津波・大火といった大災害の記録を読み解く。



今月の新着図書

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置町	一般書	王妃の館 上下	浅田 次郎
		漂流郵便局	久保田 沙耶
		家族という病	下重 暁子
	児童書	ベイマックス	アイリーン・トリンプル
		星空ぎゅいーん	長崎 夏海
和東町	一般書	山賊の娘ローニャ 上下	アストリッド・リンドレーン
		リバース	湊 かなえ
	児童書	主婦病	森 美樹
		パワハラにあったときどうすればいいかわかる本	磯村 大 (精神科医)
		世界のモンスター図鑑 ゾンビと悪魔たち	榎本事務所
南山城村	一般書	ちびまる子ちゃん劇場 なかなかおり編	さくらももこ
		アンコールワットのサバイバル 2	洪在徹
		古地図が語る大災害	本渡 章
	児童書	有頂天家族	森見 登美彦
		白狐を斬る	鳥羽 亮
		世界でいちばん貧しい大統領のスピーチ	くさば よしみ
		続・終物語	西尾 維新
		ルルとララのフレンチトースト	あんびる やすこ

3町村のどなたでも借りられます。最寄りの図書室でリクエストして下さい。

和東町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内
日 時 9月13日(日) 午前10時30分～
場 所 和東町体験交流センター図書室

☆『京田辺・木津川・綴喜・相楽の今昔』を所蔵しています。懐かしい貴重な写真が満載の写真集です。ぜひ、ご覧ください!!

図書室の連絡先

笠置町中央公民館図書室…………… ☎ 0743-95-2726
和東町体験交流センター図書室…………… ☎ 0774-78-4013
南山城村図書室…………… ☎ 0743-93-0522

アダルトサイトのトラブルに
注意しましょう!

① スマートフォンでインターネットを見ていたところあやまってアダルトサイトのページに繋がってしまった。サイトでは無料でサンプルが見られるとあったので軽い気持ちで再生のボタンをクリックしたところ、いきなり登録完了となり高額請求画面がでた。(50歳代 男性)
② メールで届いたアドレスを開いたところアダルトサイトだった。なんとなく年齢認証のボタンをクリックすると、いきなり高額請求の画面が表示されたのであわててしまい、インターネットで解決法を検索すると民間の消費生活センターを名乗った会社がサイトから請求がこないように対応するとあったので連絡した。すると「登録された情報を削除するのに5万円かかる」と言われた。(40歳代 女性)
A アダルトサイトに関する相談は多いです。ほとんどが全く関係の無いボタンをクリックしただけで高額請求を請求するといった手口です。このような請求を受けても料金を支払う必要はありません。慌ててサイトに連絡したりすることも危険ですからやめましょう。また、2番目の事例のように、解決方法をインターネットで調べると、消費生活センターと似せた名前で相談窓口を運営したり広告を出しているケースもあります。消費生活センターとは一切関係の無い事業者です。連絡すると情報の削除や請求をとめるといった触れ込みで代金の支払いを求められ二次被害に繋がることも多いので、利用はしないようにしましょう。不当な請求を受けても慌てず冷静に対応することが大切です。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ(電話又は来所)

☎ 0774-72-9955

(ナーキョーキョーGOO!)

※7月1日から、消費生活相談窓口等を案内する「消費者ホットライン」は、3桁の電話番号「188(いや)番」での案内を開始しました。

相談日 月々金(祝・休日、年末年始除く)

相談時間 午前9時～午後4時

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階

京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東出口から徒歩5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)は

☎ 075-257-9002へ(電話のみ)

未来にはばたけ 元気な子!



中川 泰良くん
南山城村
平成25年7月28日生

のびのび大きくなあれ!!



和田 凜太郎くん
南山城村
平成25年6月29日生

笑顔がかわいい、やんちゃ
息子です!!

「未来にはばたけ 元気な子！」 写真募集!

対象：笠置町・和束町・南山城村在住で、
3歳までの幼児。

応募方法については、相楽東部広域連合
のホームページをご覧ください。

<http://www.rengou.jp/>

※ご提供いただいた写真および個人情報は「広報
れんけい」以外の目的には使用いたしません。

問合せ 相楽東部広域連合総務課

☎0774-78-0120

e-mail rengou-soumu@rengou.jp

環境

し尿くみ取りを利用されている世帯の皆さまへ!

**平成27年10月1日(木)から、し尿くみ取り手数料が
10ℓあたり126円になります。**

今回の改定は、消費税率の改定や人件費の増加など社会情勢の変化に伴い、くみ取りという1日も休めない業務
を安定的・継続的に行うため、収集コストにかかる経費を実態に応じ適正化したものです。

利用者の皆さまにはご負担をお願いすることとなりますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

し尿くみ取り券の今後の取り扱いについて

- ◎9月30日(水)までは、現行券(110円券)でお支払いください。
- ◎新券(126円券)は各町村役場、指定金融機関等で販売しておりますので、お買い求めください。
- ◎現行券をお持ちの方で、使用されない場合は、各市町村役場で返金手続きをしてください。

※返金は振込みとさせていただきますので、振込先の口座情報をお持ち下さい。

問合せ

相楽郡広域事務組合 事務局 ☎0774-72-0421(直通) 和束町 農村振興課 ☎0743-78-3001(代表)
笠置町 税住民課 ☎0743-95-2301(代表) 南山城村 産業生活課 ☎0743-93-0105(直通)



3町村人口



● 笠置町 ●

人口 1,489人 (-4)
世帯数 663世帯 (±0)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL:0743-95-2301
FAX:0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

● 和束町 ●

人口 4,282人 (-12)
世帯数 1,741世帯 (±0)

〒619-1212 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL:0774-78-3001
FAX:0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

● 南山城村 ●

人口 2,927人 (-4)
世帯数 1,241世帯 (-2)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL:0743-93-0101
FAX:0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>